

区政会議におけるご意見への対応方針

※会議の中で出たご意見やご意見票等により会議外でいただいた主なご意見について、適宜要約して記載しています。会議内での詳細な発言内容については、議事録・議事要旨にてご確認ください。

会議内で回答した発言の補足や訂正がある場合はその旨の注釈を記載しています。

なお、局所管事業等、区役所の所管外となるご意見については記載していませんが、いただいたご意見は所管部局へ伝達しています。

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
1	R6.5.30	令和6年度 第1回コミュニティカ向上部会	湊委員	【市民協働型自転車適正化事業について】 今、淀川区は、大阪市で人口が一番になり、新しいマンションやワンルームマンションが建ち、さらに人口が増えている方向です。その中で、自転車の撤去回数を増やすという抑止効果だけで違法駐輪の問題が解決できるのか疑問です。本庁と協議して、それ以外の手立ても打っていると思われるが、どのようなものがありますか？	自転車撤去に加え、毎月定期的に地域住民の方と協働し、啓発活動を行うとともに、駐輪場設置可能箇所に新設駐輪場を設置するための調整を、建設局自転車対策担当と行っています。 ちなみに、令和6年度は、十三駅東側の淀川通り沿いに新設駐輪場を設置するよう協議を行っているところです。 ※会議後に回答を補足しています	市民協働課・防犯担当
2	R6.5.30	令和6年度 第1回コミュニティカ向上部会	杉原委員	【人生ノートの配付について】 人生ノートを区民全員に配布してはどうでしょうか。	区民全員に配布するにはコストの問題がありますので、淀川区医師会在宅医療・介護連携相談支援室のコーディネーターや地域包括支援センターなどの関係者を通じて健康講座や健康相談等の機会に区民の皆様へ配付しています。 また、今年度は、いい看取りの日・看取られの日（11月30日）にちなみ、区広報誌「よどマガ！」11月号に「人生ノート」に書かれている内容を掲載することとして、現在、在宅医療・介護連携推進会議の中で検討しています。	保健福祉課 健康づくり担当・健康相談担当
3	R6.6.4	令和6年度 第1回教育・子育て部会	佐々木サミュエルズ委員	【出産までの悩み相談について】 妊娠していらっしゃるお母さんたちが一番回数多く会う人たちは、病院の先生、それから助産院の方です。やっぱり餅は餅屋に聞くといいか、助産院や市民病院に勤務されていて、日々妊婦さんに会っておられる方とかに悩み相談の質問を投げかけてみられたら、より具体的な回答が得られるのかなと思いました。	助産師との連絡会を年1回実施しています。そこで、保健福祉センターから新しい情報をお伝えしたり、現場で相談を受けていらっしゃる立場の助産師から、お母様方の現状を教えてください。 また、こども教育担当が作成している「YODOGAWA子育て支援MAP」は子育てサロンや各種相談窓口、小児科医療機関の場所等がわかるようになっているので、それを助産師に提供して、視覚的に確認できるもので保護者に情報提供していただいています。 また、昨年度、大阪市立十三市民病院の産科の看護職との連絡会を実施しました。一方で区内の産院や助産所との連絡会を実施できていない状況もありますので、今後連携方法を検討したいと考えております。	保健福祉課 健康づくり担当・健康相談担当

No.	意見聴取の場			委員意見	区の回答・対応方針	担当課
	開催日	会議名	委員名			
4	R6.5.30	令和6年度 第1回コミュニティ力向上部会	湊委員	<p>【見守り機能や繋がりづくりの現状とその持続性について】</p> <p>「町会未加入の家も訪ねている。顔を出し続けることで、地域とかかわりのなかった方とも対話ができるようになった」と、非常に示唆的なご意見が委員からありました。一方で、現状では、このような取り組みが町会任せ、果ては個人任せになって仕組化されておらず、取り組む人がいなくなれば、たちまち見守り機能・繋がりづくりが崩壊することが懸念されます。</p> <p>区役所としては、このような見守り機能や繋がりづくりの現状とその持続性をどのように評価し、行政の立場でどのように「仕組化」しようとお考えでしょうか？（事後意見）</p>	<p>委員ご指摘の取組については、行政として下記のとおり行っています。</p> <p>・淀川区では、大阪市の「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」に加え、「地域見守り活動サポート事業」を実施し、区社会福祉協議会見守り相談室での4名の見守り支援ネットワーク、18地域に配置されている見守り支援員などと連携し、地域における見守り活動の充実をはかり、適切な支援につなげています。</p> <p>・厚生労働大臣から委嘱を受けた民生委員・児童委員が、高齢者世帯への訪問・見守り活動、見守りが必要な児童・家庭への援助を行っています。</p> <p>・また、大阪市では、今年度全ての区において「町会加入促進アクションプラン」を策定し、令和8年度末までに町会加入率の向上を目指し地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組を行います。</p> <p>今後とも、誰もが住み慣れた地域で安心して生活し続けられるような淀川区をめざして、皆様のご意見やご提案をいただきながら、よりよい取組を進めてまいります。</p>	<p>保健福祉課・保健福祉担当</p> <p>保健福祉課・生活支援担当</p> <p>市民協働課</p>
5	R6.5.30	令和6年度 第1回コミュニティ力向上部会	湊委員	<p>【緊急通報システムについて】</p> <p>大阪市緊急通報システム事業について、</p> <p>①区内の利用人数は何人でしょうか？</p> <p>②区内の対象者のうち〇%程度の利用でしょうか？</p> <p>③区として、利用者の目標数値はありますか？</p> <p>④区内の対象者に対する利用率は、大阪市内の他の行政区と比べてどうでしょうか？</p> <p>⑤高齢者の孤独死を防ぐために有効な手立てと思いますが、今後どのように導入を促進するお考えでしょうか？（事後意見）</p>	<p>① 区内の利用人員は、462台（固定型機器311台、携帯型機器151台）です。</p> <p>② 対象者は「65歳以上でひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯、1日のうち8時間程度1人になる方」、または、「外出困難な身体障がい2級以上又は、聴覚、音声、言語機能障がい3級以上の方で、単身世帯または1日のうち8時間以上1人になる方」ですが、調査を実施していないためデータがありません。</p> <p>③ 特に目標については定めておりません。</p> <p>④ 対象者数が不明のため、比較を行っておりません。</p> <p>⑤ 引き続きHP等の広報媒体を通じて、制度の周知に努めてまいります。</p>	<p>保健福祉課・保健福祉担当</p>